

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	清輔本古今集を披見した人々：江戸後期伝来覚書
Sub Title	
Author	川上, 新一郎(Kawakami, Shinichirou)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	1988
Jtitle	三田國文 No.10 (1988. 12) ,p.22- 35
JaLC DOI	10.14991/002.19881200-0022
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-19881200-0022

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

清輔本古今集を披見した人々

——江戸後期伝来覚書——

川上新一郎

本稿は「六条藤家関係歌書の伝来覚書」〔藝文研究〕55 昭 64・1)と一連のものである。

清輔本古今集は、流布本である定家本に対して、有力な一異本の地位を占めている。定家本に属さない古今集の古写本はかなりの数に上るが、その多くは零本断簡であり、たまたま完本であつても本文の素性の明らかかなものは稀であるから、清輔本(顯昭本も含めて)が、本文の素性が比較的判然としており、また、本文研究の手がかりとなる注記が施されていることは、大変貴重であると言わなければならない。

そのことは、清輔本成立後鎌倉時代ころまでは十分認識されていたと思われ、清輔本の古写本、古筆切も幾つか残されており、その中、宮本家本には建仁元年(一一二〇一)三月の源家長の本奥書があり、伏見宮旧蔵冊子本(顯昭本)には顯昭の弟子印雅の識語がある⁽¹⁾、等、書写の事実を物語るものがある。

更に鎌倉中期に至ると、源親行、北条実時、寂恵の三人が古今集の本文校訂や本文校合に清輔本を用いていることが知られる。西下

経一氏「古今和歌集研究史」〔国語と国文学〕昭9・4、三三一—三頁)同氏『古今集の伝本の研究』(昭29刊、八一—九頁)に述べられているので、詳細はそれに譲るが、まず、源親行は建長六年(一一五四)書写した古今集に二年後の建長八年、清輔本を含む八本で校合を行っているが、不幸にしてその校合の結果は知られていない。次に北条実時も同じ建長八年に定家本を底本に諸本で校合を行つており、その中に清輔本が含まれていたというが、これまたその内容は知られていない。更に寂恵も同年古今集を書写校合し、その実時の校合本で校合したという。現存の弘安元年(一一七八)書写の寂恵本(上巻宮内庁書陵部蔵、下巻上野淳一氏蔵)⁽⁵⁾にも清輔本との校合書入が認められる。

また、雅俗山荘本には、現在本文中にそれを指摘することはできないが、仁平四年清輔本(現存せず)と校合した旨の識語があり、鎌倉後期ころまでは、清輔本の存在と意義が知られていたと見てよいであらう。⁽⁷⁾

しかしながら、それ以後、清輔本の名を聞くことは稀になり、僅かに所謂昆沙門堂本『古今注』⁽⁸⁾巻末に仁平四年清輔本の奥書が付さ

れているのを見るくらいで、古今集と言えは定家本という認識の定着により、清輔本古今集は人々の記憶から消えてしまったと思われる。

この状態は近世初期になっても変わらず、清輔本に限らず、定家本以外の古写本、異本の存在もほとんど知られない有様であったようである。ただ、清輔本古今集の切を内裏切と称し、清輔筆と極めていることから、一部では、その異本性に気づいていたかもしれない。近世における古今集研究史については稿者のよくする所ではなく、軽々しい発言は慎しみたいが、近世の古今集古写本の発見は、国学の勃興、古今伝授批判と何らかの関係があるのではなからうか。古今伝授批判が、定家本を金科玉条視することへの疑いを起こさせ、古写本や異本の搜索へ向かわせた一面もあったように思われる。

国学者が古写本に言及し、その本文を利用した例としては賀茂真淵『古今和歌集打聴』（寛政元年（一七八九）刊）があげられる。西下氏前掲書（九及び三八二頁）が指摘するように、巻二で「慈鎮和尚の本」、巻五で「此集作者の筆也といへる」「古本」、巻七で「家隆卿筆也と云本」をそれぞれ参考にしている。この中、「古本」は高野切を指していることが明らかであるが、「慈鎮和尚の本」と「家隆卿筆也と云本」はいかなる本か必ずしも明らかでない。真淵のこれら古写本に対する態度は、その場限りの異同の指摘といった傾向が強く、流布本に対してどのような性格の本文を有するのかがという点がほとんど考慮されておらず、当時の国学者達の古写本、異本に対する考えがまだ十分でなかったことをうかがわせる。

しかしながら、このような機運によって、清輔本古今集もままた

の目に触れるところとなり、書写したり、言及したりする人々があらわれるようになった。

江戸時代後期から明治初年にかけて清輔本を目にし、書写したり、何らかの記録を留めた人として、僧海量、榎本寛親、六人部是香、樋口光義、小杉楳邨らがある。これらの人々は何れも先人の清輔本に対する知見に欠けており、認識が十分でないため、記述に誤りが多いが、清輔本の性格が明らかになったのは昭和三年に尊経閣蔵伝清輔筆本が尊経閣叢刊として解説を付して複製され、次いで西下経一氏「古今集伝本の系統論——特に俊成本定家本清輔本の研究——」（『国語と国文学』昭4・1）があらわれてからのことであるから、江戸時代の人々の認識不足を責めるのは酷であろう。

これら江戸時代の人々の研究については西下氏前掲書（九—一〇、一五四—一八、二三七—四一、二五一—四頁等）に述べられており、それに加えるさしたる資料もないが、西下氏はあくまで伝本研究、本文研究の立場を採り、それにかかわらない点については省略された部分もあるので、その点を中心にまとめてみたいと考える。西下氏の簡潔な記述を徒らに引き伸す結果となることを恐れるものである。

僧海量

西下氏前掲書が指摘するように、海量『統万葉異本考』⁽¹⁰⁾（享和二年（一八〇二）成立）に、享和二年（一八〇二）春、海量が清輔本古今集を見たことが記されている。

海量（文化十四年（一八一七）入滅、八五歳）は近江寛勝寺出身の歌僧、詩僧で生涯諸國を遍歴し、その足跡は全国に及び、交際範囲も頗る広がった。その著作はまとまったものは割合に少ないよう

であるが、『統万葉異本考』の他には、『伊勢物語新考』（文化元年成立）が改正文庫『伊勢物語』（昭5刊）に付載して収められており、歌集『ひとよばな』、日記『東遊日次記』巻五が日本名著全集『和文和歌集』上巻（昭2刊）に、『むさしぶり』（文化三年成立）が森銚三氏「海量法師とその著むさしぶり」（国語と国文学）昭4・1）及び『日本思想闘争資料』第五巻（昭5刊、底本自筆本）に収められる他、自筆の日記、紀行も多く伝わっている。

海量については、森銚三氏「海量法師」（『近世文藝史研究』昭9刊所収、同じ紙型の覚勝寺蔵版抽印本昭11刊もある。著作集第二巻昭46刊所収）が詳細で、森氏は当時弘文荘が所蔵していた自筆の日記、歌稿類を縦横に駆使して伝記を構成されている⁽¹¹⁾。

さて、『統万葉異本考』に見える清輔本古今集の記事とは次のようなものである。

享和のもつ年のしはすよりふたとせといふとしのなつのころまで難波にありてあるやごとなきみもとにはべりけるに、みあるじ、こはいともやごとなき人のうつしおかせられたるなりと、古今集にいとさゝやかにかうがへをかきつめ、なほもかみしもにひれ帯をかきくはへたるをみせさせたまへり、はじめをはりにそのつたはりたるゆゑよしをしるせり、かしこくもすめらみことをはじめたてまつり、皇子たちおみら、かなたこなたにつたへさせたまへるがうち、いづれかやけほるびしことなどもありけるよもしるせり、さればおぼつかなきことのなきにしもあらざれど、藤原の基俊より藤原の清輔のとりつたへて、くさゝ／＼のかががへをしるせるなりけり、その中に女本にかくありとしるせるが今の世にひろくつたはれる古今集とことなるこ

とあり、いとよろしとおもへることのなきにあらざ、めでつべし、されど今の世にひろまるとたがひによしあしのあなれば、こもまたまたきつたへなりともいふべからず、（中略）また花山の法皇のうつさせたまへるといふことあり、おもふに延喜のころよりわづかもとせばかりのうち、もとのえらみのまゝまたくはいかでつたへさせたまはざりけん、今の世にひろくつたはれるも、この女本といふもかくことなることはいつのころにか、ことばをもまたことをわたくしのころにまかせてあらためなせし人のありしなるべし、この女本といへるは康和のころ某のもたるをうつせるよしあれど、そのもといづれよりつたはりしやしるべからず、（後略）

『統万葉異本考』では、清輔本を見た場所を「難波にありてあるやごとなきみもと」としか記していないが、森銚三氏が引用された海量の日記によって、所蔵者が明らかになる。享和二年三月七日に海量は大阪堀江広教寺内の日観堂に詣でて桜の歌百首を詠んだが、その後には次のような記事がある。

（前略）こゝに享和のふた年といふ年の春さつまはり日観のみあるじ、いとやごとなき人のうつしおかせられしなりと、みせさせたまはせり。奥口にしるせることわりがきをみるに、藤原清輔卿のかふがへたまへるなりとしるせり。いと／＼ことしげかれば、こと／＼くうつしうべからざれど、うたのふたみつつの多少出入のたがひのあると、またうたにことばてにをはのことなるあると、またうたごと、そのかなめとおぼゆるところを朱もてしるせるを、いさゝかかきくはふるになも（著作集一九一頁、以下森氏の論は著作集による）

森氏は「この文は、海量が自ら書入れをした『古今集』に書添へるための草案だったのであらう。」(一九二頁)とされるが、それはともかく、所蔵者は日親堂の「みあるじ」であったことがわかる。森氏によれば、この人物は海量と親しかった關侃(セツガ)のことで(一八五頁)、「西本願寺第十九代の光暉の弟で、大坂堀江広教寺の住職になつてゐた」(一四三頁)という。關侃のもとに清輔本古今集があつた事情は詳らかでない。

また、この清輔本の性格は『統万葉異本考』の記述に「藤原の基俊より藤原の清輔のとりつたへて」「その中に女本にかくありとしるせる」「花山の法皇のうつつさせたまへる」「この女本といへるは康和のころ某のものたるをうつつせるよし」等とあるので、⁽¹²⁾ 解釈に誤りもあるが、後述する樋口光義所蔵の清輔本と同系統本(あるいはそのものか)で、基俊本を「女本」として校異を記した保元二年清輔本(顯昭伝承本)であることがわかる。⁽¹³⁾ 本来ならば、その奥書を引用すべきであるが、長文の上、西下、久曾神両氏の著書に詳記されているので、ここでは省略する。

なお、『統万葉異本考』には、別に清輔筆と称する春下(巻二)の零本を見たとする次のような記述がある。

女本にはうたもふたつみつましくわへたるあり、ある人の家にて春の下つ巻のかけたる清輔のふでのあとなりといふをみしに、今の本になき貫之のうたふたつあり、はしがきもうたもかたかなもてかきたるそのうた女本にもあり、もと女本にありしによりかき入たるや、かたかなもてわかつてるはもし清輔のわたくしにくわへられしや、いづれ後の世にくわへしなるべし

海量の記述には明瞭さを欠く点もあるが、大体次のようなことを

言っているとと思われる。

前述の「女本」の他にある人の所で清輔筆と称する巻二零本を見た。その本には流布本にない二首の貫之歌があつた。その二首は詞書、歌ともに片仮名書であつたが、いづれも「女本」に存する歌であるから、清輔筆巻二零本は「女本」からこの二首をとり入れたのであらうか。清輔筆本で片仮名書なのは、その二首が清輔もしくは後人の書き加えてであることを示しているのであらう。

海量の記述を補つて解釈すると大体以上のようなことになると思われ、まず注目すべきは巻二零本で流布本にない貫之歌二首が片仮名書になっている点である。貫之歌二首が多いという点は先に賀茂真淵について述べた際の「慈鎮和尚の本」と同一である。一方は慈鎮筆、一方は清輔筆と称されているから、別の本であらうが、海量の見た清輔筆本も「慈鎮和尚の本」と同じく、巻二に、注(9)に掲げた80番歌の次に「ゆく水に」、82番歌の次に「雪とみて」の二首の貫之歌を有していた可能性は高いと思われる。

そこで次に、「女本」にこの二首が存すると海量が述べている点に移ると、海量は前記の清輔本がどのようなものであるかを完全に把握していないため、「女本」が何を示すのかが判然としていない如くであるが、海量の見た清輔本と同系統本である樋口光義本の転写本ノートルダム清心女子大学附属図書館黒川文庫蔵本(未見)には、この二首は次のように書かれているという。

80番歌ノ次

見合或本有此首

サクランノハナノヤリ水ニナガレケルヲミテヨメル

貫之

ユクミヅニカゼノフキイル(一) サクラバナキエズナガル、ユキカトゾミル

此首無御本

82番歌ノ次
歌本有此歌

雲林院ニマカリテサクラノチリケルニヨメル

ユキトミテヌレモヤスルトサクラバナチルニタモトヲカヅキツル
カナ
無御本

(久曾神氏前掲書研究編二九頁による)

これを見ると、二首の貫之歌(82番歌は貫之歌であるから「ユキトミテ」も貫之歌である)は「女本」の歌ではなく「或本」の歌であるが、海量は両者を区別せずに「女本」の歌と言ったのかもしれない。

とするならば、推測が多い嫌いがあるが、海量の見た清輔筆と称する巻二零本は、真淵の見た慈鎮筆と称する巻二零本と同様に、貫之の「ゆく水に」「雪とみて」の二首を有する本であったのではないかと考えることができよう。

但し、この点に関して小さいながらも一つの可能性があることを指摘しなければならない。それは前記黒川文庫本は巻二にもう一首「女」と注記した流布本にない貫之歌を103番歌の次に有しているからである。それは次の一首である。

ダイシラズ

ツラユキ

月カゲモ花モヒトツニミルヨハ大ゾラニサヘヲラムトゾ思

しかも、流布本に比べて先の「ユクミヅニ」とこの「月カゲモ」の二首の貫之歌を多く有する本として筋切本、元永本が存するのであるから、海量の言う「今の本になき貫之のうたふたつ」が「ユクミヅニ」「ユキトミテ」の二首ではなくこの二首であった可能性も存するのである。

しかしながら、該写本が清輔筆と伝称されていることとも考え合

せて、「貫之のうたふたつ」は「ユクミヅニ」「ユキトミテ」の二首と考へ、清輔本であった可能性が大きいと考へたい。

榎本寛親

静嘉堂文庫に榎本寛親なる者が天保二年(一八三一)に賀茂季鷹所蔵の清輔本古今集を摹写した本がある。そのことは、早く福井久蔵氏『大日本歌書綜覧』(大15刊、上巻七〇七頁)に見えており、次いで西下経一氏「古今集伝本の系統論」が考察を加えられた。該写本(一〇四―一三五―一八五―一六)は、原本の反古裏の文字写りまで薄墨で摹写した念入りのものである。榎本寛親の跋文を次に掲げる。

右片仮字古今和哥集下の巻は藤原清輔朝臣の真跡にして洛の鴨の季鷹翁の珍藏也、仮借し給ひて臣寛親をして摹写せしめ給ふ、天保二年卯の仲秋功畢ぬ、古代の杉原やうの帑の反古の裏に書たる也、所々片帑にて故紙の文字頭れたる所はその反古の文字のまゝを摹し、表へ透たる所は淡墨もて其さまを摹したればいさゝかも真に違ふ事なし、巻中普通の本に異同多し、実に千歳の珍宝といふべきものなり、上巻かけて存せず、惜いかな

榎本寛親

つまり、この本は上賀茂社家の出身で歌人である賀茂季鷹(天保十二年へ一八四一)没、九〇歳)の所蔵本を榎本寛親が摹写したものであるが、「仮借し給ひて臣寛親をして摹写せしめ給ふ」とある所から、寛親は何人かに命ぜられて摹写したことが判る。この点を明らかにされたのが丸山季夫氏「過眼片影小記」(『典籍』4 昭27・9、『国学史』の人々)昭54刊所収)で、丸山氏は「双輝抄作者人名」及び新見正路の自筆歌稿等により、榎本寛親は新見正路の家臣

て天保四年に没しており、「例の清輔本古今集は、正路が寛親に命じて写されたもので」¹⁷あるとされた。

新見正路（嘉永元年（一八四八）没、五八歳）は幕臣、書物奉行、藏書家として知られ、大部な叢書『賜廬拾葉』がある。寛親は命ぜられてその集書の手助けをしたものであろう。¹⁴

なお、寛親摹写本の原本である賀茂季鷹所藏本は、西下氏前掲書（二三八―九頁）によれば、一時賀茂の家を出ていたので、海部屋善二道箋なる者が、季鷹の末である有栖川宮家扶山本邦保に歌仙堂落成祝として寄進し、以後現在に至るまでその家に存することである。¹⁵

六人部是香

平田派の国学者六人部是香（文久三年（一八六三）年没、六六歳、享年は後述論文で田中重太郎氏が六人部家に確認したものによる）が建久五年の奥書を持つ清輔本（存上冊）を見ていたことを指摘されたのは西下氏前掲書（九一―〇、二五三―四頁）においてで、西下氏は是香の『古今集撰緝考』（京都大学蔵本）¹⁶によって記述された。

是香は『古今集撰緝考』で建久五年奥書本に言及した他、二種の自筆校合書入本を残している。¹⁷

一つは蚊田蒼生校の古今集版本への書入れ本（家蔵、田中重太郎氏旧蔵）で、田中氏所蔵当時、田中氏と森本茂氏の紹介がある。¹⁸

もう一つは、香川景樹の『古今和歌集正義』版本への書入れ本（静嘉堂文庫（五一九―一―二二〇―六四）蔵）である。

前者は建久五年奥書本の存する両序と巻一―十全てに校異が施されているが、後者は仮名序のみの校異である。

まず、『古今集撰緝考』より建久五年奥書本に関わる記述を引用する。いささか長いが是香の当時としては優れた見識を伺うに足ると考えるからである。

（前略）小野皇太后宮御本といふを原として建久五年に家隆卿のみづから写されしとはいふ古本に（以下末尾迄割注）此は我朋賀茂直兄が秘藏する本にて其書はじめの白紙の裏に本云と肩書して以て貫之自筆本写古今一也、件本於皇太后宮宮焼畢云云、和歌等不似余本其説頗達矣、通宗とありて上巻の奥書に建久五年閏八月廿一日書之中門下房と見えたり、名は見えざれども謂ゆる古筆鑑定家の極もありて家隆卿の真蹟なりとぞ、其は何にもあれ六七百年以前の古書なるべき事は決して違有まじきいと珍重き古本なるを上巻のみ存て下巻の亡ぞいと歎しき、下巻の奥書には必其名字も記されたるなるべし、さて此書は既に袋草子に小野皇太后宮御本眞之自筆也於宮焼失之、以て件本之流、通宗朝臣自筆本是也、其由彼書表紙と見えたるによく符り、かゝる珍らしき本をもて模されし本の世に伝はれるもまたまた珍しき事なり、但し袋冊子の今本通宗を通家とあるは写し誤れる也（後略、国会図書館蔵本による）

また、『古今集仮名字序真字序論』には、建久五年奥書本の体裁について、

○因云彼家隆卿の真蹟なりといふ建久本の巻首に、真字序ありて、白紙一枚を隔て其裏に上に引たる文（通宗の識語、稿者注）を挙たり、これによりても通宗朝臣の本書には決して真字序はなかりし事も家隆卿の仮に写して添られつものなる事も察

られたり(以上原文小字双行)

と述べている。

これにより、この本は西下氏前掲書(二五三―四頁)が述べられるように、当時賀茂(松田)直兄(19)所蔵の家隆筆と伝える上巻のみの零本で、巻初に真名序があり、白紙一枚を隔て裏に通宗の識語があり、仮名序、巻一―十に続いて「建久五年閏八月廿一日書之中間下房」の奥書を有するものであったことがわかる。

この建久五年奥書本が清輔本であることは通宗の識語を有する点から推測出来るが、更に二種の校合書入本に、清輔本特有の頭書が転記されていることで確実になる。古今集版本への書入で見る限り、頭書は他の清輔本より少ないが、是香の校合がどの程度厳密なものか判らないので、直ちに頭書の少ない本とは言えないようである。

また、歌の異同については森本氏論文にも見えているが、改めて示すと次のようになる。

卷二、80ノ次

さくらのやりみづにちりけるを

貫之

ゆくみづにかぜのふきいるゝさくらばなきえずながるゝゆきかとぞみる

〔頭書〕隆本

墨書見合或本有此哥
朱書此哥無御本

是香云、隆本此哥本行ニ入タリ、四行トセリ、サテ頭書モ朱墨ニテ書入タリ

卷二、82ノ次

雲林院にまかりてさくらのちりけるによめり(20)

ゆきと見てぬれもやするとさくら花ちるにたもとをかづきつるかな

〔頭書〕隆本 頭書朱 無御本

是香云、隆本此哥本行四行ニテ入タリ

卷二、84ノ詞書ト作者ノ間ニ、次ノヨウニ86アリ

みつね

ゆきとのみふるだにあるをさくらばないかにちれとか風のふくらん

〔是香注〕隆本コノ一首アリ、頭書ナシ

卷三、153ト154逆順トナル

卷四、173

〔是香注〕隆本無此哥、イ校トシテ書加ヘタリ

卷五、253ト254逆順トナル

卷十、446ノ次

くれのをも

貫之

な こしときとこひつゝをればゆふぐれのをもかげにのみ見えわたるかな

是香云、隆本くれのをもノ哥一首アリ、サテ頭書云、或本有此

哥、無御本

卷十、448ノ詞書、「題唐秋」、作者、よみびとしらずノ下ニ「根本」(意不詳)トスル

隆本頭書云、題字不得心、通宗自筆本ニ此哥ハ書別紙押之

卷十、456ノ次

をきのぬ みやこ てしま

小野小町

り おきのあてみをやくよりもわびしきはみやこてしまのわかれなりけ

〔是香注〕隆本をきのぬ云々一首アリ

卷十、462ノ次

そめどの あはた

おふしのあやもち

うきよをばよそめとのものがれゆくものあはたつ山のふもとに

〔是香注〕隆本そめどの一首アリ

〔頭書〕或本綾茂、無目六、無御本

建久五年奥書本は現在所在不明で詳細不明と言う外ないが、一言付言したいのは是香の校合作業や『古今集撰編考』以下の著作を見ると、平田派国学の関西の棟梁と言われた是香には、手堅い考証家の一面があったことが見てとれることである。田中氏前掲論文に『訂正古訓古事記』『古語拾遺』『菅家万葉集』の版本には、諸本との校異や注の書入れが、満紙に亘っているとされており、その精緻な学風がうかがえる。⁽²¹⁾

樋口光義

一樋口(中原)光義が清輔本を二部所蔵し、それに考証を加えていることを研究史の上で明らかにされたのは西下経一氏「古今和歌集研究史」であろう。樋口光義の論は「古正本古今和歌集考」(『好古叢誌』二編卷十明26・10)として光義の死後、「好古叢誌」の編者前田健次郎(夏繁、夏蔭男)の序を付して掲載されている。

樋口光義については寡聞にして不詳である。僅かに森繁夫氏編・中野莊次氏補訂『名家伝記資料集成』(昭59刊)に「東京住、号趨古、三生、歌人、書を能す」と見え、前記論文の年紀明治二十年三月より刊行の二十六年十月までに没し、末尾の署名から中原氏であったことを知るのみである。

光義の考証については、西下、久曾神両氏の紹介があり、しかも光義所蔵の二本ともその内容が明らかにされているので、簡略にするが、光義は「一本ハ六七百年間ノ古抄本欠本ニテ上卷一冊十卷ニ

止ル一本ハ全巻慶長間ノ抄本其跋袋草昏謂フ所ト符合ス」と述べている。

この中、「六七百年間ノ古抄本」と称された本は久曾神氏前掲書研究編(八九―九一頁)によれば、穂久邇文庫現蔵伝世尊寺経朝筆本がそれであり、下冊を欠くため清輔の奥書はないが保元二年清輔本と推定されている。⁽²²⁾

一方、「慶長間ノ抄本」はかつて海量の披見した本と同系統本(あるいはそのもの)であるが、現所在不明で、海量の項で述べたように、ノートルダム清心女子大学附属図書館黒川文庫に転写本があり、西下、久曾神両氏はそれによって考察されている。⁽²³⁾

樋口光義旧蔵本は稿者いずれも未見の上、西下、久曾神両氏の詳細な考察があるので、以下省略に従うことにする。

なお、その他では小杉楯邸「貫之朝臣の真蹟といふもの」(『好古叢誌』二編)卷十一明25・11)に蜂須賀家所蔵の古筆古今集の奥書として保元二年清輔本奥書が紹介されている。引用されているのは「本云以若狭守通家朝臣自筆本写古今也」より「保元二年五月頃更以書写之至今度深秘宮中死後可左右而已」までで、清輔の署名は引用されていない。楯邸はこの後に「袋草紙」を引いているが、この論の中心が古今集ではなく、貫之真蹟と伝える高野切や桂本『万葉集』や『堤中納言集』が貫之真蹟でない論する点にあるため、蜂須賀家所蔵本に関する記述は発展していない。この本が現存するか否かは不明である。

その他、明治初年に清輔本を披見した人は他にもあったかと思われるが、本稿ではここまでとする。

付、清輔本後撰集の伝来

清輔本後撰集については杉谷寿郎氏『後撰和歌集諸本の研究』(昭46刊)に詳細に考察されている。ここでは伝来について気付いた点を述べるに留める。

後撰集において承安三年(一一七三)清輔の識語を有する所謂承安三年奥書清輔本後撰集が存在したが、独立した伝本としては発見されておらず、いずれも江戸期の書写本に校合書入れされた形で面影を伺うのみである。

一本は鳥取県立図書館蔵二十一代集本への書入れであり、もう一本は高岡市立図書館蔵『八代撰集』本への書入れで、共に松野陽一氏の発見に係るものである²⁴。その書入れによれば、共に清輔識語の後に清輔本の伝来を示す奥書があり、後者は松野、杉谷両氏が考証されたように、有家一経家と伝来した本を文治三年(一一八七)長慶(藤原教長子、三井寺法眼)が転写し、同年円快(伝未詳)が校合したことが知られる。一方、前者は次のような奥書を有する。

(上冊末)

建長四年六月廿八日於長谷寺書写之 (花押似書)

(下冊末)

建長四年八月二日書写之 (花押似書)

為証本之由見前、仍如本書書写之了

其上相異二本校合了

虫損之間修補之 応永卅三年丙午九月十二日 祐〔富〕

この奥書については、従来どのような人のものか明らかにされていないようであるが、次のような類似の奥書を他の歌書に見出すことが出来る。

東大寺図書館蔵『栴葉和歌集』奥書⁽²⁶⁾

建長七年七月十八日書写之 (花押似書)

祐用云

春日社家若宮神主中臣祐茂始祐定書写之年号也、此年五十七

歳也

文永六年十月十二日卒、七十二歳、中臣祐明男也、祐茂へ統

後撰^首、統拾遺^首、新後撰^首、玉葉^首、統千載^首、已上五集ノ

作者也、在職卅三年

本云

修補之時次第聊相乱敷、以他本追又校合之、虫損之間、于

時応永卅五年三月比修補之

中臣祐富在判

享保五年七月廿五日

権預従三位中臣祐用書写之

上野淳一氏蔵嘉禎四年書写本『和歌色葉』奥書⁽²⁷⁾

嘉禎四年九月七日書写之了

応永廿九年十月廿八日修理之

〔祐〕富〔花押〕

以上三書の奥書については、早く永島福太郎氏『春日社家日記―鎌倉期社会の一断面―』(昭22刊、四一―三頁)が、建長七年(一二五五)、嘉禎四年(一二三八)奥書の筆者を春日若宮社第四代神主祐定(後、祐茂、『古葉略類聚鈔』、春日本『万葉集』の筆者)と推定されている。

そこで、先の鳥取県立図書館蔵本の書入奥書に見える花押似書を『花押かがみ』三(昭59刊)、中臣祐茂(一二五三)の項によって比較すると、大分形が崩れているが、まず同一と見て差し支えなく、この清輔本は中臣祐定筆で、その子孫祐富により修補された本

であったと考えてよからう。つまり春日若宮社社家千鳥家伝来本と
いうことになる。

注

1 日本古典文学会複製本(昭48刊)による。家長の奥書は卷二十末、真名
序の前に清輔奥書に続いて左の如くにある(読点返点補者、以下同じ)。
和語所開闢兵庫頭從五位上源家長之

建仁元年三月書寫了、一々説各々点悉以注付之、敢不可劣正本
者歟

2 宮内庁書陵部複製本(昭36刊)による。真名序末、清輔奥書の前に朱
で左の如くにある。

或本云、花山法皇御本也、於關白殿撰和哥所校、貫之自筆本畢、
于時長元第八秋也云、

以書写本一校了、考物朱付并注等同以校合之、
長元八年奥書は次に述べる所謂花山法皇御本にも見えるもので、基俊
本と関連する奥書と見られ、恐らく真名序のみに係るものであろう。印
雅奥書との関係は必ずしも明らかでない。

なお、三条西公正氏(華山法皇本古今和歌集)、『文学』昭7・10)に
紹介され、久曾神昇氏現蔵の所謂花山法皇御本(存下帖)には次のよう
な奥書がある(久曾神氏『古今和歌集成立論 研究編』昭36刊、三二頁
に奥書部分の写真が掲出されている)。

書本云
依二 北院御室之仰以清輔朝臣自筆古今和歌集注進之時、此
一本所奉、讓別當僧都也、而昭清嗜此道送多年之間、蒙仰所
令書写也、深納箱底不可及外見者也

石清水前修理別當法眼和尚位
而今不慮之外以照清之本、貞応元年七月九日書写之後、以基俊自筆
之本、交合了、基俊本云、此本以花山院御筆本、書写了、此奥書云、
於賀院撰和哥所、宣校、貫之自筆本、書之云、

この奥書については三条西氏以来考案が加えられているが、後半の基
俊本にかかわる部分はこの対象外とすると、貞応元年(一二二二)
七月九日に顯昭伝承の清輔本が書写されたことになる。この部分につい

ては西村加代子氏「顯昭の古今伝授と和歌文書」神戸大学『国文論叢』
12昭60・3)に詳しく考察があり、それに加えるべきものがないので略
述するに留めるが、「北院御室」は守覚法親王、「別當僧都」は石清水前
第三十三代別當幸清(文曆二年(一二三五)入滅、五九歳)、「石清水前
修理別當法眼和尚位」の署名は奥書中に見える昭清(天福元年(一二三
三)入滅、六〇歳)であり、顯昭から清輔の本を譲られた幸清が、
昭清に書写を許し、それを貞応元年に何人かが書写したということに
なる。

前述の奥書に見える「印雅」の伝記其詳細は西村氏論文を参照された
い。

3 竹柏園旧蔵本の奥書中にこの事実が見えるが、該写本は親行本ではな
く、校合本より転記された奥書かとされている。なお、この本は、天理
図書館現蔵(九一、二二一、二二四)である。奥書中当該部分を『天理
稀書目録』和漢書之部第二(昭26刊)より抄出して左に示す。

書本奥書云、建長六年八月廿七日依或人之御詠、令書写了
校本事一定家卿本、越本、寂阿本、飯本、清一本、九条内大臣御本、
俊本此本筆子也、家隆筆本

建長八年八月三日以八本以七人校合了、相違事一帖書置之
了、親行在判云、

4 伊達家本古今和歌集複製(昭13刊)に付された山岸徳平氏の解説に
「救患本の奥書と思はれるもの」として引用されている。久保田淳氏(順
教房救患について)、『国語と国文学』昭33・11)によれば、この奥書は
「山岸」博士御所蔵の影写本「伝為雄筆・後光厳院御加筆古今和歌集」
に附載せられてある」といふ。それは左の如くである。

建長八年(三月)活洗九日書写校合畢、文字書様如書本、写之、而彼本僻字
有、其教、是展転書写之錯、猶以証本可校合者也矣

後日以朱少々有勘付事、極以自由事、早可消之、
同年七月四日於李部之亭、以越州史之証本、悉以令比校、之処少々
有相違事、仍行数等任、彼本悉皆直付畢、即加墨点、付越本、是也
又彼奥書詞云

此本申、請石典既年来御所持之本、所書写也、彼本者京極中納言定
家自筆也、彼卿於和歌、既得独歩、於仮名、能弁子細云云、是以

救患法師

後日以朱少々有勘付事、極以自由事、早可消之、

同年七月四日於李部之亭、以越州史之証本、悉以令比校、之処少々

有相違事、仍行数等任、彼本悉皆直付畢、即加墨点、付越本、是也

又彼奥書詞云

此本申、請石典既年来御所持之本、所書写也、彼本者京極中納言定

家自筆也、彼卿於和歌、既得独歩、於仮名、能弁子細云云、是以

書写調帖之間、和字漢字勿用異作行活寸法悉移本跡無背、先賢之証本足_レ未代之規模_二而已_一。

(正月)
于時室治第三之曆大曆初八之候聊記_二子細_一以備後見矣

又云

建長四年六月十九日以右兵衛督教定朝臣本重_一校、即少々有直付、所謂稱_二氏本_一是也、為氏朝臣自筆之本也、而其父為家卿加_二自筆_一、其詞曰

建長四年卯月中旬以_二家秘本_一令_二書写_一之、為_レ備_二証本_一也

前田相戸部尚書 藤

建長第八之曆庚辰初三之候、九条内府著_二五条三位俊、京極黃門_三本、壬生_二三品家、清輔朝臣等_一已上_二以此等之本_一遂_二校合_一之_レ処、区皆相違、頗迷是非、仍當守_二京本_一之_レ隅、為_レ指南、暫_レ以_二余本_一之異説_レ付_レ之畢而已

かなり複雑な奥書であるが、西下、山岸両氏の見解に従いながら、多少の私見も交えて解すると以下の如くである。

寂恵は建長八年(一二五六)三月九日ある本を忠実に書写し、同年七月四日「李部(源親行)之亭」で「越州史(北条実時)之証本」で比較したところ、少々相違があったので、行教等その本に任せて校合した。「越州史之証本」は次に見る通り、「京極中納言定家自筆」本を忠実に書写したものであるから、それと行教等を含めて校合し、「越本」と注記出来た寂恵本の底本も定家本系と見てよからう。その際、実時本にあった箸の諸本との校合書入れも写し取ったか否かは不明であるが、後年の弘安元年(一二七八)書写本では諸本との校異が付されているので、何等かの形で書き取ったものであろう。

さて、その実時本は「右典厩(北条政村)であろう、実時の伯父、岳父でもある)御所持の定家自筆本を宝治三年(一二四九)一月八日に忠実に書写し、」次いで、建長四年(一二五二)六月十九日に右兵衛督教定(飛鳥井雅経男)本で校合したものであった。その教定本は、二条為氏が自ら書写し、父為家が建長四年四月中旬に加証した本であった(久曾神昇氏編著『崇徳天皇御本古今和歌集』昭15刊で紹介された西脇家蔵雅経筆教定識語の崇徳天皇御本とは勿論別本である)。教定は為氏の岳父(為世の母は教定女)であるから、教定が為氏筆為家加証の古今集を所持していたのは自然である。

実時は更に建長八年(一二五六)七月三日、基家本、俊成本、定家本三本、家隆本、清輔本等を校合したが相違が多いため、京本(京極中納言定家本)を中心とすることとし、他の本は異説を書き留めることにしたという。

つまり、実時は実際に清輔本を披見校合したが、寂恵は少なくともこの時点では直接披見せず、校合結果を知ったのみであったことになる。ところで、この三者の校合作業は何れも鎌倉で行なわれたものと覚し、河内本「源氏物語」や親行及び仙覚の「万葉集」校訂作業が一部京で行われたとは言うものの、大部分鎌倉でなされた事を考え合せば当然とは言え、当時の鎌倉の地での本文研究の水準の高さと資料の豊富さに改めて驚かざるをえない。

なお、金沢文庫現蔵の清輔本古今集(存巻一、二残闕、重文、未見)がこの校合作業に用いられた清輔本と何らかの関係があるか否かは不明である。

以上、親行、実時の事蹟については池田利夫氏『新訂河内本源氏物語成立年譜』源光行一統年譜を中心に(昭55刊)を参照した。

5 古文学秘籍叢刊複製本(昭8)による。

6 雅俗山荘(小林一三氏)蔵版活字本(昭17刊)による。奥書部分は口絵に写真が掲げられている。その中、清輔本(仁平四年本)の伝来にかかわる部分を示すと左の如くである。

清輔朝臣自筆本進上_二一条院、其_レ後故_二伯宮僧都御伝領、其後太政_一僧正_レ又令_二伝領_一給、猷_二丹律師申出_一之_レ写_レ之、_レ以_レ彼本_二又校合_一了、久曾神昇氏「古今和歌集成立論 研究編」(六九一七〇頁)によれば、「伯宮僧都」は尊皇(二条天皇皇子、建久三年(一一九二)入滅、二九歳)、「太政僧正」は平清盛、「猷丹」は藤原隆信子、三井特別当猷丹(貞永元年(一一三三)入滅、七二歳)とされる。

7 なお、尊経閣蔵伝清輔筆本には、

此本先年之比不_レ慮_二伝領_一之、_レ円有所進也、規模証本也、秘而有_レ余_レ、_レ難波津末流_二二品(花押)親王

と伝領識語があり、「二品親王」は了佐の極めに従って、複製解説(昭3刊)以来、尊円法親王(正平十一年(一一三五)入滅、五九歳、伏見院御子)とされている。円は同時代足利尊氏の帰依を受けた摂津福海寺の開山在_二菴_一円有(正平四年入滅、八四歳)であろうか。和歌事蹟も認

められず、確定し難い。

まず、この辺りまでが中世において清輔本の伝来と書写をたどりうる下限であろうか。

8 未刊国文古註釈大系本(附10刊)による。

9 西下氏は「古今集の伝本の研究」以前の「古今和歌集研究史」(三三七頁)では「慈鎮和尚の本」は清輔本、「家隆卿筆也」と云本は「元永本・筋切の系統のもの」とされているが、後者は手がかりが少なく少し武断に過ぎるかと思われる。後年の著書で言及されていないのはその点を考慮されたものであろう。但し、前者「慈鎮和尚の本」は流布本にない二首の歌を有する点、清輔本である可能性は大きいと思われる。叙述の都合上、「古今和歌集打聴」の該当箇所を次に掲げておく。

一本慈鎮和尚の本といふに、たれこめて春の行へもと云哥80番歌、稿者注の次にさくらの。やり水にちりけるを。 づらゆき

ゆく水に風の吹いるさくらばなきえずながる雪かとぞみる

(注省略)

又ことならばさかずやはあらぬの哥(2番歌)の次に

雲林院にまかりて。桜の散けるを。よめる

雪とみてぬれもやするとさくら花ちるにたもとをかづきつるかな

(注省略)

此二首或人の写とよめたるを此度こゝに書加へてそのこゝをもとまきずもの

なり

この二首は後述するように清輔本系諸本に見られる歌である。

また、末尾の注記によれば、真淵は直接「慈鎮和尚の本」を見ていないようである。

10 自筆草稿本が大東急記念文庫に所蔵されている(二一—一〇六一—二三四)他、伴直方の転写本が宮内庁書陵部にあり、後者を基にして、歌

文珍書保存会(正宗敦夫氏)が翻刻したものが(横山由清「歌林雑考」)に付載、大6刊。本稿は自筆草稿本による。なお、自筆草稿本では内題の「古今集異本考」を「統万葉異本考」と改めている。

11 森氏によれば海量の自筆草稿類は彦根出身の児玉清氏が所蔵されていたというが、後、弘文荘の手に渡り、「弘文荘待賈古書目」3(昭9・6)

に写真と解説が載っている。森氏が調査されたのはこの時である。この草稿類は一括して海量の生れた覚勝寺に収められたとのことである。

12 「女本」が何を示すのかは諸説あつて「女本」は「交本」の誤りで「校本」の意かとする説(久曾神氏)が有力であるが、海量はこれを「女本」と読んでゐる。現在でも「女性の筆蹟の本」「むすめに伝えられた本」

等「女」に意味を持たせようとする説もあり、海量もそのような考えを持つていたのかもしれない。

13 樋口光義は自ら所蔵する本を「全巻慶長間ノ抄本」(後述)と称してゐるが、その本は現在所在が確認されず、西下、久曾神両氏は転写本であるノートルダム清心女子大学黒川文庫蔵本を用いて考察されてゐる。

14 なお、余談であるが、室町時代の僧宣光の家集である「西林和尚集」の内閣文庫蔵本(「賜蔵拾葉」第四巻所収、碧沖洞叢書第九九冊「未刊和歌資料集」第十一冊昭46油印所収)に識語を付した「源寛親」はこの

原本寛親であろう。以て新見正路との関係を物語る。その識語(寛親目筆と認められる)は左の如くで、寛親の学識をうかがうことができる。

此西林和尚集は洛陽誓願寺の北中不断光院住職宣光法師の家集にて大和国十市の住足利家の諸侯十市殿兵部少輔中原遠忠朝臣の筆なにて天保二年卯の夏浪華の書肆にて得たるになむ、可惜は紙数凡五葉ばかり

春の末十一首夏の初十三首を欠り、此集世に稀也、後年に全本を得て補ひ侍らんかし

宣光法師の哥は新菟吹波集に入、冷泉為広卿同時代の人也、遠忠朝臣は鳥養流をよくし其名高し、十市の家天文の比絶たりとぞ、遠忠の弟遠勝も同じ書風にて世に名あり

15 近代になつては原本を披見した人は稀で、西下氏前掲書に、明治二十六年、松浦辰男が山本邦保から借りて正徳三年版本に校異を加えた本がある(正宗敦夫氏蔵)ことが見える他は、戦後高橋貞一氏が見されたの正に述べられている。

上質度には、加茂季麿の歌仙堂文庫がある。戦後、機縁があつてその一部を調査することがあつた。歌書を中心としたもので、三手文庫などと同様な蔵書の性格がある。貴重書としては、鎌倉初期写の清輔本

「古今集」下巻がある。(後略) (高橋貞一氏「訪書東西」、「訪書の旅」) (高橋貞一氏「訪書東西」)

16 佐佐木信綱氏「歌学者としての六人部是香」(「歌学論叢」明41刊所収)によれば、「古今集撰考」「古今集版字序真字序論」「訂正古今集序」の

是香自筆本は当時京都向日神社の六人部家にあつたという。稿者は自

4・4(訪書雑談(二))

筆本はもとより京都大学蔵本も未見で、識語はないが京都大学蔵本を岡田希雄氏が転写したと思われる国会図書館蔵本(わ九一、一三一五)を見たにすぎない。

17 拙稿『古今和歌集 版本諸版一覽』(斯道文庫論集 18 昭 57・3)の一覽によれば 12 に当る。但し、年紀はなく巻末に永楽屋東四郎の刊記がある。

18 田中重太郎氏「六人部是香の著書・手沢本について」(相愛女子短期大学「研究論集」11 の 2、12 の 1 合併 昭 40・2)に紹介が、森本茂氏「六人部是香書き入れの『建久五年本古今集』」(相愛女子短期大学「研究論集」26 昭 53・12)に清輔本との校合書き入れ部分が翻字されている。なお、森本氏は書信で稿者に御教示賜った他、抜刷を御書下下さった。また、当時の本書の所蔵者について田中氏は御自身の所蔵とされ、森本氏は六人部家の当主六人部克己氏蔵とされている。その食い違いはまだ確認していない。

19 賀茂(松田)直兄(嘉永七年へ一八五四)没、七二歳は賀茂季麿門の歌人。天保九年(一八三八)自ら所蔵する後京極良経公筆と称する三奏本金葉集の古写本を模刻し、考証『三奏金葉集附録』を付して刊行している。

20 家蔵の古今集版本への書入本では巻十末に次のようにある。

建久五年(陰)本集書云
建久五年潤八月廿一日
書之中門下房也

加茂直兄県主が所蔵古今古今集上巻一冊壬生中納言家隆卿真蹟のよし、其名なければ真偽は知られぬと六七百年の古本には違ひあるまじく、其はじめに見えたる通宗卿の本をもて再写せられしものなる事は頭書に通宗自筆本とて引れしことのあるにておしはかり知られた

り、めづらしきことどもをほくありていとよき本なり、此度かりもて校合をへぬ、嘉永四年三月廿九日 六人部是香

建久五年奥書の末尾に「也」が加わっている点が異なるが、いずれにして「中門下房」とは何を意味するか詳らかにしない。

21 なお、西下氏前掲書(九頁)には「嘉永のころ六人部是香は清輔本を二部も閲覧してある」とあるが、是香が建久五年奥書本以外に清輔本を見た形跡はない。あるいは西下氏は海量と混同されたかとも思われる。また、両版本への校合書き入れは建久五年奥書本のみではなく、他の

諸本にも亘っており、更に後者には是香の注釈(正義説への批判も含め)が書き入れられている。

校異に用いられた本は、まず古今集版本への校合書き入れでは以下の如くである。

(イ) 仮名序に難波本

この「難波本」については説明がないが、『古今和歌集正義』の仮名序注にもその名が見える。本文は唐紙卷子本に近い。

(ロ) 巻八に貫之自筆本

巻八末に次の識語がある。周防の松崎なる弘正方がもたる貫之自筆本といふの模本もて校合しをへぬ、離別部一ト巻なり

嘉永四五十九

なお、この貫之自筆本は高野切と認められる。是香は模刻本を用いたものである。

(ハ) 卷十三に俊頼朝臣真蹟本

卷十三巻頭に「恋三、一卷以三嵯峨角倉氏所蔵俊頼朝臣之真蹟一校合了ト本、云」とあり、末尾に「俊頼朝臣真蹟本一校了」とある。この俊頼朝臣真蹟本は唐紙卷子本と認められる。校合があるのは従来知られている部分のみである。

(ニ) 卷十七に成卿真筆本

卷十七巻頭に左の注記がある。竹内門室行成卿真蹟雜部上一巻校合、竹本トイフ、但シ此本端書スベテ無シ、△ノ印ヲツケタルハ此本ニ出タル印ナリ

又、卷十七巻末に校合奥書がある。

行成卿真筆竹内門室古巻物奥書

行成卿真筆料紙八紙

新院御本自勝浄僧正三至勝穢十三代相伝、其後為妻女被讀

正安第一之曆孟秋初之候

右金吾記

此一卷竹内門室珍藏云

嘉永二年初夏伝奉 古誓斎主人

此行成卿真筆本ト云フハ実ニ彼卿ノモノセラレシニハ違アルマジキ

書ナリ、但シ端書ヲ省カレタルハイカナルヨシニカ、サテ此書中ラ
ニテ二葉バカリト與ニテ一葉バカリト脱タリ、今本ト校見ルニヨロ
シキコトドモ多ク哥モ今本ニ無キ哥ドモ二首加リタリ

嘉永四年七月廿七日

六人部是香

この行成卿眞筆本は曼殊院本と認められる。三十一首存しており、従
来の知見に加うべきものはない。

(四) 眞名序に叶雲阿闍梨親筆本
眞名序巻頭に左の注記がある。

墨ニテイトシルセルハ叶雲阿闍梨ノ親筆也

又、眞名序末に次の注記がある。

イ本ト墨書セルハ徳治年中叶雲阿闍梨ノカ、レタル巻物ナリ、此偕ハ
西園寺公宗公ノ男ナリ、此書ハ尾崎嘉嘉カ両邸言ト云モノニ引置ツ
ルモノ也

この本について是香は『古今集撰考』において「(本朝) 文料を本
にして書れる一本」という判断を示している。

次に正義版本への校合書入れは何れも仮名序で以下の如くである。

(イ) 難波本(前述)

不詳。流布本とは異同が多い。『訂正古今集序』に「世に榮雅抄とい
ふ印本にはあらず、写本にて伝本なり」(以上小字双行)とある。

(ロ) 芦庵校合の「為本」

頭注して「(男山のむかしを) おもひいで已下終マデ小沢芦庵自筆校
合本ニ為本ト云ラ校セリ、今此為本ト云ラ書本トイフ、但シ為本ト云ハ
為家卿ノ本カ詳ナラズ」とあり、仮名序末に左の校合奥書がある

小沢芦庵自筆本為本一校畢
嘉永四十一廿六丁

一翁(是香)

(ハ) 「東麻呂書」

序の巻頭に「東麻呂書スベテ正文二校ス」と書入がある。これは春満
の歌文集「春葉集」(寛政十年(一七九八)刊)下巻に取められている春
満自筆「古今和歌集序」の模刻本をさすと見られる。模刻の末尾に「正
徳癸巳暮秋日/東丸漫書/信美臨書」とある。この本文も異同が多い。
春満が何によっているかは不明であるが、古注、例歌を欠き、文の順序

も換っている所があり、春満による大胆な改訂本文とも思える。

22 久曾神氏は「明治廿二年六月十七日、岩倉具綱が、久我通宗を筆者と
推定し、大系図よりその家系を抄録し、当時の所蔵者であった天野遠影
に送つてゐる」(『前掲書研究編九〇頁)と述べておられるので、既にそ
の時点で樋口光義は没して、清輔本もその手を離れていたかと思われ
る。

23 なお昭和五十四年の東京古典会の古典籍大入札会に黒川家旧蔵の二十
一代集写本(目録九九八)が出品され、他の集はさしたる特徴もなかつ
たが、古今集はノートルダム清心女子大学蔵本と同じ樋口光義本の転写
本であった。その本の上冊末に「明治十五年七月卅一日以樋口光義本
比校」黒川真頼(藍)と書かれていたと記憶する。

24 『和歌史研究会会報』8、19・20合併(昭37・12、40・12)。いずれも
「訪書雜記」の内。

25 杉谷氏前掲書所収の写真及び斯道文庫蔵マイクロフィルムを参看し
た。

26 樋口芳麻呂氏編著『檜葉和歌集と研究』(未刊国文資料、昭36刊)に
よる。表記を若干改めた。

27 黒田彰子氏編著『上野本和歌色葉』(昭60刊)の影印による。